

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600415		
法人名	有限会社 わたしのお家		
事業所名	グループホーム わたしのお家 (2階)		
所在地	〒811-3101 福岡県古賀市天神3丁目3番13号	092-944-2178	
自己評価作成日	平成26年12月15日	評価結果確定日	平成27年01月16日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php">http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年01月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者さまにとっての『わたしのお家』であり、御家族、職員にとっての『わたしのお家』。また、地域の皆さまにとっても気軽に立ち寄れる『お家』になれるよう、行事の時には地域の方をお招きして午後のひと時を一緒に楽しんでいます。毎日の生活では、入居者さまが『お世話になっている』のではなく『生活している』という気持ちになっていただけるように、様々な家事に参加するなどして過ごしていただいています。『見守る・支える』介護をモットーに職員一同力を合わせて精進中です。食事は季節の物を使い『お家』らしい手作りの家庭料理を提供しています。お正月にはお節料理、春は花見、夏は地域のお祭りや夏野菜づくり、秋の散歩では落ち葉や松ぼっくりを拾うなど様々な形で季節を感じて楽しんでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念はスタッフ室の壁にフロアからも見えるように掲示している。入居者の皆様にとって「我が家」とよんでいただけるようにホーム名を「わたしのお家」にしている。		
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域の夏祭りや小学校の学習発表会、地域の文化祭への参加(作品を展示)、町内会に入る等して交流を図る。昨年度より福祉の授業を通して小学校3年生と交流会を行っている。年2回ホームで行う「ひな祭り会」や「敬老会」の行事には地域の方に出し物を依頼したり近所の方を招いたりしている。今年は敬老会を2階で行い2階を地域の方に披露する。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の福祉会の勉強会に参加したことがある。運営推進会議を通して福祉会や民生委員の方の質疑応答を受け認知症について話をしている。地域で困りごとがあったらいつでも相談に来ていただける場所になればと伝えている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の最終金曜日に行っている。区長、老人会会長、民生委員、福祉会、家族代表、市役所の職員(合計7名程)が参加して下さる。2ヵ月間のホーム内の報告を行い、勉強会、質疑応答、地域行事の告知の場として活かしている。時には入居者にも参加していただく。		
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月介護支援課の窓口に出向き、空室状況の報告や相談を行ったり、運営推進会議での市役所職員の参加などで連携をとっている。		
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束のないケアの実践に取り組んでいる。言葉の拘束も含め自己評価やミーティングなどで見直している。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングでも確認し防止に努めている。ニュースなどで虐待の内容があるとミーティング以外でもその都度見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居希望の方等必要な関係者には入居時等に説明を行っている。職員ミーティングや運営推進会議でも制度について勉強を行う。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に時間をとり、必ず重要事項説明書や契約書を見ながら説明を行っている。説明を行い同意を得たら御家族に署名をいただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に二回家族会を行う。(ひな祭り会、敬老会の後)運営推進会議にも御家族代表に入っただき双方の報告を行う。年1回の食事会にも御家族に参加していただき、御家族同士や介護スタッフとも気軽に話す機会も設けている。また、御家族の面会時に近況報告等を行い細目にコミュニケーションを図る。		
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング等で意見を聞く場を設けている。日頃から代表なども現場に入ることによって職員とのコミュニケーションを図り意見を言いやすい環境づくりをしている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望勤務時間の中でシフトを組んでいる。勤務状況などで時給に変化をつけたり、資格手当などをつけることで向上心をもてるようにしている。シフト作成の際、希望の休みや勤務種類を聞き取りシフトに反映している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別関係なく面接、採用を行っている。		
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表は以前行政業務に従事していたので、その知識等をホーム内の勉強会や日々の業務の中で職員に伝えていっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月1回勉強会を行う。他の施設主催の地域の研修会等に参加している。今年度は認知症実践者研修に参加予定の職員もいる。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	古賀市のグループホームなど地域密着型施設の集まり『ひだまりの会』で意見交換や研修会を行ったり、古賀市内の医療と福祉の集まり『地域支援連絡会もちもちの会』に参加して連携をとっている。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず自宅や施設へ出向くか、ホームへ来ていただきご本人と面談を行いコミュニケーションを図る。入院中の方でも可能な限り面会へ行きご本人が安心して入居できる様関係づくりに努めている。必要であれば何度も見学に来ていただいたり、数時間皆さんと過ごしていただく等している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学时、入居決定後、契約時、入居当日等に要望や困りごとを聞く時間を十分にとり、関係づくりに努めている。入居翌日には初日の様子を電話で報告している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他の施設や居宅生活の継続など、当ホーム入居以外にも検討されている場合は状況をお聞きして、その方に合う生活を一緒に考え必要であれば居宅支援事業所の介護支援専門員に引き継ぐなど対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居前の生活習慣や昔の職業、家族関係などを聞きその場で家族になったり、教えていただく側になったりして生活をしている。家事においては得意とされる分野をお任せし職員が入居者を頼る等支え合う関係をつくる。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	携帯電話を持ち込まれている方は遠方の御家族と電話で話せるよう支援している。携帯電話のない方でも御家族と相談し月に数回電話をしていただく等して遠方の御家族にも協力していただく場面をつくっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会の取次ぎや、遠方の御家族との電話の支援などを行い関係が途切れないように支援している。また、行きつけのカラオケや美容室などにも定期的にお連れすることで馴染みの場所との関係の継続に努めている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う方と過ごせるようにソファや食堂の席に誘導する。音楽をかけるなど共通の趣味を持っている方同士で過ごせるような場面づくりを行っている。家事をしていただく時も、気持ちよくしていただけるように人間関係や行う場所にも注意して支援を行う。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	二階についてはまだ退去者はいないが、一階の退去者とは退去後数年たっても関係が継続している方がいる。(ボランティアや行事を通して)		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの更新時や日常の中で御本人や御家族の要望をお聞きして本人本位の暮らし方を検討している。必要に応じて昔の生活歴をお聞きしている。日々の言動や表情からも御本人の意向を察知できるようコミュニケーションを図っている。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談時に生活歴などと聞き取り日々の生活に反映させている。入居後は毎日の様子や生活について随時御家族にお伝えし興味のあるものや得意な事を更に見つけて支援できるように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を観察してそれぞれにあった過ごし方が出来るようにしている。休養の必要な方には臥床時間を確保したり、食事の時間をずらす等している。特に入居して間もないうちは、それまでの生活リズムを大切に支援していくようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人とは日々のコミュニケーションの中で、要望を聞く等して意見を取り入れ更に良い暮らしを考え、御家族とは面会時の会話やモニタリングで、職員とは毎日の業務やミーティングで意見を聞きプランに取り入れている。遠方の御家族とはメールや電話、スカイプを使用して日々の報告や意向をお聞きしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子については個人カルテや日誌、申し送り簿で情報を共有している。その情報をもとにミーティングで更に意見を出し合い見直しを行っていく。日々のケアの中で気づきがあった場合はその都度検討し申し送り簿を使い職員全員に周知徹底を図っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	プランのサービス期間中でも状態が変わった時等は御家族と相談しプランを改善し柔軟な支援ができるように取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヵ月に1回地域のボランティアの方が手足のマッサージに来て下さっている。馴染みの民生委員の方の面会もある。また、公民館や小学校である行事に参加し地域の方と交流できる場をつくり社会とのつながりをもつことで豊かな暮らしをしていただけるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は入居時に相談し自由に選択していただいている。入居者の希望する病院をかかりつけ医として必要に応じて受診の付添いや報告、相談を行い連携をとっている。		
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回健康チェックを行い何かあった時は連絡相談できるように24時間体制で連絡がとれるようにしている。また、協力医院も24時間体制で相談できるように協力して下さる。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際ADL以外にも服薬内容、食事形態、性格、対応法、等の現状を申し送りし入院中も面会時に看護師や相談員と連携をとっている。カンファレンスにも参加し、早期退院へ向けて支援している。日頃から医療施設へ空室状況の報告などを行い、相談員との関係づくりに努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に終末期の方針を説明し看取りに関する承諾をもらっている。入居後も必要に応じて御家族、主治医、関係者と話し合い今後のことを検討していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作りミーティングや新しい職員の研修時夜勤時等に伝えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議時に協力をお願いしたり、火災時には自宅の近い職員から連絡が行くような連絡体制をとっている。スプリンクラーの設置も終了している。太陽光発電システムの導入もあり、災害時には非常用電源として日照時に限られるが常時300wの電気を使用可能となっている。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の尊厳やプライドを損ねないよう指導した上で日常生活の中で慣れ親しんだ方言を使って温かみのある声掛けや呼び方を行っている。過去の生活を参考にしながら声かけを行っている。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	余暇の時間にゲームや制作、読書や休養等御本人の希望や体調に合わせて好きなことに参加していただく。可能な限りそれぞれの興味のあるものを選択していただきながら1日を過ごしている。また、散歩に出ようとされる、その時に御本人の意思を尊重して散歩の支援を行う。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の意向に沿った日々の過ごし方が出来るように心がけているが、入居者の希望を叶えることができていないことがある。みなさんの状況をみながら、個々のペースに合わせた支援をしていくことが今後の目標。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	櫛や鏡などを揃えていただき必要時には化粧をしていただくこともある。その人らしい格好や習慣を大切にしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皆さん食事を楽しみにされており、御家族からの差し入れ野菜をや庭で採れた野菜を使い調理を行う。調理に参加することは殆どないが、食材の下処理、台拭き、下膳、食器拭きなどについてはみなさまに参加していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれに合わせた食事量、食事形態、食事内容を提供している。一日およそ1500kcal、水分1500cc(10時のゼリー、汁物含む)を目標にしている。個々に応じて、牛乳やコーヒー、酒等の嗜好品飲料を取り入れることもある。体重や採血の結果をみて御家族と相談しながら食事の調整を行う。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	御本人の残存能力に応じて口腔ケアを行っている。足りない部分は職員が声掛けしたり介助を行ったりして支援している。また希望者には定期的な訪問歯科によるケアを行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜問わず、個々の排泄パターンを把握してトイレ誘導や声掛けをすることによりパットの使用量を減らすよう支援している。紙パンツ、布パンツ、パットを昼夜で使い分けて支援している。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取や運動(歩行練習や体操等)をすることで便秘を回避するよう取り組んでいる。10時のおやつには寒天ゼリーをお出しする。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後の時間に様々な支援ができるよう午前中に入っていただくことがほとんどで、中々希望通りの時間に入れていない現状がある。入浴順番については、選択していただくこともある。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人一人の状況に応じて居室で休んでいただいている。日中過ごす場所を選択していただき、気候の良い時は一階のベランダで日向ぼっこをする等気持ちよく過ごせるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテに現在の『薬の説明』をファイルしてスタッフ室にも薬内容の一覧表を掲示しており、いつでも職員が確認・閲覧できるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御家族や御本人に聞き取りを行った好きなもの、好きなことを参考にした上で制作や体操、ゲームなどのレクリエーションを行っている。その中で、入居者の元々の喜びや、新たな楽しみを見つけ出し日々の生活に取り入れ支援している。			
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩や花見、庭へ出る等の支援は積極的に行っているが普段行けないような場所への外出については御家族に協力していただいている。御家族が遠方の場合は相談の上、カラオケや美容室、かかりつけ医への受診等の支援を行っている。			
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の方を除いて入居者のほとんどはお金の所持をしていない為、支援できていない。			
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の携帯電話を持ち込んでおられる方については希望時に電話をかける支援を行っている。御家族からの電話をいただいた場合も取次ぎの支援を行っている。要望があった方には年賀状の準備やお礼状の準備を行い支援している。			
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅と同じように安心して過ごしていただけるように、洗濯物を見えるところに干したり、生活感を感じていただけるようにしている。また、天井も高く広々としているので明るい開放的な空間になっている。一階部分で過ごすことを気に入っておられる方が多いので、二階が淋しげな現状もある。徐々に生活空間を分けていけるように現在取り組み中。			
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	読書、テレビ観賞、レクリエーション等個人で選択し共用空間で楽しむことができている。廊下に椅子やソファをおき集団と離れた場所でも過ごせるよう家具を配置している。			
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等を持ち込み使い慣れた配置で過ごしていただく。居室で過ごす時間を大切にさせていただけるよう、入居者によって職員も必要以上に居室に入り込まないよう配慮している。			
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口に表札をつけている。御自分の部屋の認識が困難な方には目印を付ける等して工夫する。本箱を置き好きな時に週刊誌等を読める環境づくりをしている。			